

『知識論決擇』(Pramāṇaviniścaya)

第三章 (他者の爲の推論章)

和譯研究 ad v. 1

— 他者の爲の推論の定義の svadr̥sta について(1) —

岩 田 孝

法稱 (Dharmakīrti ca. 600–660 A. D.) は、後期大乘佛教の理論的展開の基礎を確立した佛教論理學派の學匠である。⁽¹⁾主著 Pramāṇavārttika (『知識論評釋』) (=PV) において、法稱は佛教論理學派の認識論及び論理學に関する見解を論述した。PV の第一章 (自己の爲の推論) と、その後の第二章 (世尊の認識根據性の證明) 第三章 (直接知覺) 第四章 (他者の爲の推論)との間には、著述の仕方に關して相違のあることが、Frauwällner によって指摘されている。第二章から第四章までは、陳那 (Dignāga ca. 480–540 A. D.) の著作 Pramāṇasamuccaya (『知識論集成』) (=PS) への注釋という形で記述されるのに對して、第一章の自己の爲の推論章では、冒頭に論の内容の構成を示す偈文があり、その内容は、法稱が獨自に導入した三種の論證因——歸結を必ず導出する、三種の正しい論證因——の記述を含むが、PS の自己の推論章への關連を示してはいない⁽²⁾。Frauwällner によると、この第一章は、本來注釋ではなく、法稱が自らの立場から著作した法稱獨自の書物であった。それが第二章以降の注と合わせられて、PV になったというのである。法稱の獨自な論理的體系を、陳那の作品への注釋ではなく、自らの構成に基づく獨立した作品として論述するという意向は、その後の作品である Pramāṇaviniścaya (『知識論決擇』) (=PVin) において實現した。PV では、最初期の作品であった爲、論述内容が別々な章に散説されていたり、論すべき内容が不十分である所、また、論述が途中で中斷されている所などがあったが、『知識論決擇』では、これらの諸點が改良され、陳那說の補訂をも含めて、より體系的に記述されて

いる⁽³⁾。以下にその代表的な例を挙げてみよう。

PV III（第三章の直接知覺章）では、認識する知は對象の形相を知自身の内に有するという陳那の有形相知識論が説明される。この論は、知は外界に存在す物そのものを認識するのではなく、知自身に現れる物の形相を認識する、即ち、知が自らを自らで認識する、という知識論である。この有形相論の成立する論據を、法稱は PV III では八種ほど列舉する⁽⁴⁾。それに對して、PVin I（第一章の直接知覺章）では、二種のみを擧げる。その一つは、PV に述べられた中で最も說得力のある論據をより論理的に整えて論式化したもので、「對象は、それを捉える知と別ではない、何となれば、兩者は必ず共に認識されるからである (sahopalambhanyamāt)」という論證である⁽⁵⁾。これは、法稱以後、佛教内の學匠のみならず、佛教外の諸學派の學匠が認識論を論ずる際に必ずと言ってよいほど言及する論證で、佛教論理學派の認識論における代表的論證とされている。この論證は、陳那の説には無く、法稱の獨自の説である。

PV I で法稱は、正しい論證因は三種のみである、とする説を提示し、それが歸結を必ず導くことの論據として、論證因と歸結との間に本質的結合關係 (svabhāvapratibandha) が成立する、と説いた。本質的結合關係は、推論での論理的包攝關係を成立させる爲の根據となるものなので、その包攝關係と同じ論理的領域において成立する關係ではなく、むしろ、論理的領域を越えた存在論的領域において、つまり、個々の具體的な物の領域で成立する關係である、と法稱は考える所以である。これは、陳那説には見られない法稱の論理學の特色である。更に、法稱は、Steinkellner 教授の指摘する如く、PVin II（自己の爲の推論章）において、陳那の説く正しい論證因となるための三條件を満たす論證因は、法稱の導入した三種の論證因——自性・結果・非認識なる三種の論證因——のみであることを示している。そこでは、法稱は PV I（自己の爲の推論章）の資料をより體系的に構成し、陳那の論理系を、法稱獨自の本質的結合關係に基づく論理系から、改めて説明しているのである⁽⁶⁾。

PVin III（他者の爲の推論章）では、陳那の説いた九句因（正しい論證因と不正な疑似論證因とを判別する爲に九つのケースに分類した論證因の表）を、法稱は、自らの説く本質的結合關係に基づいて説明し、更に、正しい論證因

が三種のみであることを PV I と PV IV とに散説された論述から抜粹して證明している。PVin III の後半では、PV IV で疑似論證因が簡単に述べられたのを改めて、疑似論證因の記述を大幅に擴張し、内容的に充實させてい

る⁽⁷⁾。

以上の諸例によても、PVinにおいては、法稱の認識論及び論理學に関する見解が構成上より整った形で記述されていることが推察されよう。本論はこの PVin の中の第三章である他者の爲の推論章の翻譯研究を目的とする。PVin の本格的な翻譯研究は、ウイーン學派のフェッター教授が、1966年に第一章の直接知覺章の獨譯を校訂テキストと共に發表したことから始まった(Vetter 1966, PVin I)。これによって法稱の認識論の梗概が明らかにされた。續いて、同學派のシュタインケルナー教授が、第二章の自己の爲の推論章の校訂テキストと浩瀚な譯注を付した獨語譯を發表した(Steinkellner 1973, 1979, PVin II (Part I), (Part II))。これにより、法稱の推論說における論證因の特徴が解明された。また、戸崎教授は、PV III (直接知覺章) の和譯に詳細な解説を付した研究書を上梓され(戸崎1979(上巻), 1985(下巻)), その後に, PV in I (直接知覺章) の和譯をも發表されている⁽⁸⁾。ここに PVin の第三章研究の爲の基礎が築かれた。PVin の第二章(自己の爲の推論章)においては、法稱の論理學の最も基本となる論證因の分析が主な考察対象であったが、第三章では、その論證因を用いて構成される推論の形式的な構造が論題となっている。ここでは、立論者の推論した内容が他者に理解される爲には、推論をどのような形式で構成すべきなのか、という問題が、種々の具體的な推論例と共に考察されている。從って、この第三章では、推論の諸要素の中で、他者による理解が可能になる爲に最小限度必要なものは何か、ということが主たる問題となる。こうした問題意識のもとに、法稱は、一方では、傳統的に認容されてきた推論の諸要素の再検討を行い、實際の推論の演算に不可缺とは言えない餘分なものを、他者の爲の推論の要素から除外しつつ、他方では、かかる推論の形式的な洗練化に耐えられる爲には、推論そのものをどのように定義すべきなのか、という問題を取り組み、更に、正しい推論の言明と見えて、實はそうではない疑似的な推論が多くあり、それをどのように分類するのか、といった問題を取り上げ、

これら諸點についての自らの見解を, PVin の第三章において論述している。この第三章の論述を解讀することによって, 法稱のより整った形での論理學の構成を把握することが可能であると思われる。法稱によって陳那の論理學説がどの様に補訂されたのかという點にも考察を加えながら, 法稱のかかる論理學の特色を分析することが, 本論の和譯研究の目的である。

法稱の他者の爲の推論章の翻譯研究については, PVin III (他者の爲の推論章) の英譯が谷教授によって現在進められている^⑩。また, PV IV (他者の爲の推論章) の英譯が Tillemans 教授によって始められている (Tillemans 1986, 1987)。本論の翻譯においては, これら諸成果を參照させて頂いた。

PVin の第三章の構成は次の如くである^⑪。

- I 他者の爲の推論の定義 (PVin III vv. 1-5)
- II 主張命題の定義 (PVin III vv. 6-32)
- III 九句因の説明 (PVin III vv. 33-67)
- IV 疑似論證因 (PVin III vv. 68-85 ab)
- V 喻例と喻例の過失 (PVin III v. 85cd)
- VI 論破 (PVin III v. 86)

PVin III のテキストとしては, デルゲ版を基にし, 北京版と校合して, デルゲ版の読みを採用しない場合, 解讀に不可缺な限りで注記する。なお, PVin III の和譯箇所は北京版の頁數で示した。

PVin III デルゲ版, No. 4211, Tshad ma, Ce 187a6-230a5

北京版, No. 5710, Tshad ma, Ce 285a7-329a7

注解に際しては, Dharmottara の注 (PVinT(Dh)) 及び Jñānaśrībhadra の注 (PVinT(Jñ)) を主に参考し, また, 内容の分析においては, チベットの學匠 Bu ston の注 (PVinT(Bu)) 及び rGyal tshab Dhar ma rin chen の注 (PVinT(rG)) を参考にした。後者の二つの注は, Dharmottara の注に依頼する所が多く, Dharmottara の解釋の理解にも有益である。なお, 筆者は現在 Steinkellner 教授と共同して PVin III の獨譯を進めており, 本論の和譯は, その研究の一環である。

PVin III の和譯及び注解

本論で和譯される部分の内容

I 他者の爲の推論の定義

I. 1 他者の爲の推論の定義の記述

I. 2 他者の爲の推論の定義の語句の説明

I. 2. 1 svadṛṣṭārtha の一般的説明

I. 2. 1. 1 svadṛṣṭa の説明

I. 2. 1. 1. 1 サーンキヤ學派の構成した疑似的論證式への批判

I. 2. 1. 1. 2 prasaṅga についての法稱の見解（次號收載）

I 他者の爲の推論 (parārthānumāna) の定義

推論の形式には、佛教論理學派によると、自己の爲の推論 (svārthānumāna) と他者の爲の推論 (parārthānumāna) の二種がある¹¹。自己の爲の推論とは、推論されるべき事柄を立論者自身が知ることを目的とする推論であり、他者の爲の推論とは、立論者が自ら推論して得た認識内容を對論者に知らせることを目的とする推論である¹²。兩推論の對象を順次突き詰めていけば、兩推論が、直接知覺されない對象 (parokṣārtha) を論證因により認識すること (pratipatti) を結果とする、という點において、兩推論の求める對象は同じものになるのである。しかし兩者の作用には相違がある。作用對象から言えば、兩推論において直接取り扱われる對象が何であるか、という點に關して相違が見られる¹³。自己の爲の推論の場合は、自分自身で知ることが目的となるので、特に推論の過程を表現するまでもなく、歸結（主題に關して證明されるべき特性 (=所證特性), sādhyadhama) を導く演算を頭の中で済ませても、その演算が正しい限り、目的は達成される。つまり、自己の爲の推論では、推論の結果——「推論される事柄の認識」(anumeye jñānam) に重點が置かれる¹⁴。それに對して、他者の爲の推論では、單に歸結を示しても、對論者にとって、それが如何にして導かれたのかが理解されなければ意味がない。その理解を可能にする決め手となるのは、歸結を必ず導く所の理由概念、論證因である。論證因を示せば、議論に參加する論者が論證の方法を知っているという前提の下に

おいてではあるが、その論證因を媒介にして、共通に理解されるべき歸結を演繹的に得ることができるからである。そこで、他者の爲の推論においては、推論された歸結そのものではなく、推論の根據となる正しい論證因(hetu, liṅga)が論ぜられるべき對象となる（なお、liṅga は「目印」を意味する語であるが、以下の記述で hetu（論證因）と同義に用いられる場合には、「論證因」と譯すことにする）。つまり、論證因を認識すること、更には、それを對論者に示すことが主たる作用になる。ある推論内容を他者に理解させる場合、立論者がまず推論しようとする事柄を自らで認識し、次にそれを對論者に傳える、という順序で行われる。この順序に従って、PVin でも、最初に自己の爲の推論が説明され、次に他者の爲の推論が説明される¹⁵。自己の爲の推論は第二章において説かれ¹⁶、第三章において他者の爲の推論が論述される。

I. 1 他者の爲の推論の定義の記述

PVin の第三章「他者の爲の推論章」では、末尾に述べられる喻例(drṣṭānta)と論破(dūṣaṇa)を除くと、正しい論證因による推論と、不十分な論證因による推論が主たるテーマとなっている。まず正しい論證因による推論を述べるに際して、法稱は他者の爲の推論の定義を示す。自らの推論が妥當性を有し、しかもその結論を他者に理解させる要因となる、という内容を含むような他者の爲の推論の一般的な定義を、陳那説に依據しつつ次のように述べる。

〔自己の爲の推論 (svārthānumāna) に〕對して、他者の爲の推論 (parārtham anumānam) とは、自ら¹⁷ 〔の正しい認識¹⁸〕にて〔妥當と〕認識された對象 (svadr̥ṣṭārtha) [即ち、正しい論證因となる爲の三條件 (因の三相) を備えた論證因¹⁹] を〔對論者に〕顯示するもの (prakāśana) である。[つまり、三相を具備した正しい論證因を表す言語表現 (vacana)²⁰である。] (v. lab)²¹

他者の爲の推論を説示することの實踐的目的は、論證内容を論理的に表現する方法知らない他者に表現方法を教えるという點にある²²。他者に論證過程を了解させることは、推論の主題と歸結との間を結び付ける論證因を示すことによって可能となる。その意味で、他者の爲の推論とは、妥當と認められる論證因、

つまり歸結を必ず導く所の論證因を他者に顯示する要因 (prakāśana) である, と説かれたのである。他者の爲の推論で論證因の顯示を重視する所が, 彌結を自分自身で認識することを本質としていた自己の爲の推論と異なる點である。

「顯示する要因」とは, 具體的には, 論證因を表す爲の手段, 卽ち言語表現 (vacana) である。従って, 他者の爲の推論とは, 彌結を必ず導く爲に必要な三條件を満たした論證因 (trirūpalinga) の言語表現である。例えば「聲（音聲, śabda）は無常である (anitya)。何故ならば作られたものだから (kṛita-katvāt)」という推論を立論者が立てた場合, 聲の無常たることを認識した結果が, 自己の爲の推論である。その認識結果をそのまま對論者に知らせる爲に, 聲の無常性を導出する論證因「作られたものであること」(所作性) を對者に表述する。その言葉が他者の爲の推論である。勿論この論證因は, 彌結を導く爲に必要な三條件 (因の三相) を満たしたものに限られる。上述の例で言えば, (1) 論證因である「所作性」という特性は, 少なくとも主題 (sādhyadharmin) である「聲」に所屬する特性であること (主題所屬性, pakṣadharma) を満たし, (2) 更に, 「所作性」という特性は, 證明されるべき特性 (sādhyadharma) である「無常性」を有するという點で主題と同類のもの (同品, sapakṣa) (例えば瓶のように無常なもの) のみに所屬し, (3) 逆に異類なもの (異品, vipakṣa) (例えば虚空のように常住なもの) には決して所屬しない, という三條件を満たした論證因である²⁴。

このように三條件を備えた論證因を表述すれば, 對論者に對して, 彌結と不離に結びついた正しい論證因を思い出させること (smṛti) ができる。對論者は, 以前にその論證因から彌結を導いたという經驗を想起することにより, 現在の推論においても, その論證因から彌結を導くことができる²⁵。かくして正しい論證因の表述は, 立論者の意圖した彌結を對論者に理解させる原因 (kāraṇa), つまり他者が推論する爲の間接的な原因となっている²⁶。その意味で, 對論者にも共通な理解を可能にさせる論證因を顯示する要因, つまり論證因の言語表現こそが, 他者の爲の推論である, と説かれたのである。しかし, ここで次の疑問が生ずるであろう。他者の爲の推論と言えども正しい認識 (samyag-jñāna) を本質とするはずである。何故にその推論が, 認識ではなく, 言語表現

と規定されるのか、という疑問である。それに對して法稱は、「他者の爲の推論は論證因を顯示する言語表現である」というのは第二次的意味における定義であると答える。これを法稱は假說 (upacāra) という概念を用いて説明する。他者の爲の推論も、本來的には論證因を通して得られた結果としての認識であるが、その結果を間違いなく生起させる原因があれば、その原因も第二次的ではあるが、他者の爲の推論と言える。その原因は論證因の言語表現である。そこで、この原因である論證因の表現に對して結果である推論を假説して、つまり假に付託 (samāropa) して、他者の爲の推論は論證因の言語表現である、と説くのであって、第一義的にその様に言うのではない、というわけである。以上の點を法稱は陳那の『知識論集成』(PSV) を引用して、自注につぎのように説く。

(P 285a7-8) [この他者の爲の推論の定義が成立するのは次の] 理由による。[正しい論證因となる爲の] 三條件を備えた論證因に基づいて、論證因を有するもの (=證明されるべき特性 (所證特性, sādhyā dharma)) についての認識 (liṅgijñāna) が [立論者] 自身に生ずる (*utpanna) [場合]、將にそれと同じように、他者に對して [も] 論證因を有するもの (=所證特性) についての認識を起こさせることを願って (*utpipādayiṣā) 三條件を備えた論證因を表述するもの (trirūpaliṅgākhyāna) [即ち、論證因を表述する言語表現 (vacana)] が他者の爲の推論である。[推論は、本來正しい認識であるにもかかわらず、今の場合、顯示する手段または表述する手段としての言語表現が他者の爲の推論である、とみなすのは、] 原因に對して結果を假説すること (upacāra) に依るのである。[即ち、正論證因によって推論した結果としての認識を、それを生起させる原因としての正論證因の言語表現に對して、假に設定するからである。]

上述の PVin III の第一偈では、他者の爲の推論の定義として svadr̥ṣṭārtha-prakāśana が用いられていた。その中の “artha” (對象) なる語の意味は廣範囲に亘る。自己の爲の推論で自ら認識した對象 (artha) には、歸結を導く論證因のみならず、證明されるべき事柄、即ち主張命題 (pakṣa, pratijñā) や、

その主張命題の中の歸結の部分である證明されるべき特性（所證特性, sā-dhyadharma）も含まれるからである³³。先の「聲は無常である。作られたものである故に」という推論の例で言えば、自ら認識した對象には、「所作性」なる論證因のみならず、「聲は無常である」という主張や、「無常性」という所證特性も含まれる。所が、主張や所證特性のみを述べても、立論者自身が推論した内容そのままを對論者に理解させることができない。立論者の單なる主張に對しては、その眞偽性に關して對論者が疑念を抱く場合もあるので、それらは推論の内容を他者に理解させる能力を有してはいないからである。従って、それらを表述することは他者の爲の推論にはならない。換言すれば、立論者自身が認識した事柄を他者に對して理解させる爲の有効な要因を示すことこそが、他者の爲の推論である、ということがこの他者の爲の推論の定義において意圖されているのである。その要因とは、主題に歸結が所屬することを確證せるものでなければならない。それは、歸結を必ず導くことを確定する三條を具備した正しい論證因である。その他の要素、例えば、所證特性などは、三條件を満たした論證因が示されれば、それから必然的に導かれるものなので、他者の爲の推論の際に他者に對して必ず示されなければならない事柄にはなっていない。従ってそれらの要素は“artha”なる語の意味から除外される³⁴。

そこで、PVin III の偈文に對する自注においては、artha の意味をより具體的に限定して、artha の代わりに、他者に理解させる爲の最も有力な要因、即ち論證因を意味する “liṅga” なる語を用いて、「三相を具備した目印（論證因）を表述する〔言語表現〕」(trirūpaliṅgākhyāna) が、他者の爲の推論である、と法稱は説明している。別言すれば、他者の爲の推論をこの様に論證因に重點を置いて定義し、説明することにより次のことが合意されている。未知の事柄を他者に對して認識させる爲に不可缺な要因となっていないもの、即ち、ニヤーヤ (Nyāya) 學派などが推論の必要な要素として説く所の「主張命題」や主張命題を繰り返した「結論」(結, nigamana) などが、他者の爲の推論の要素から排除される、ということが合意されているのである³⁵。

I. 2 定義の語句の説明

他者の爲の推論の定義を述べた後に、定義の中の個々の語句の説明に入る。最初に *svadr̥ṣṭa*、次に *artha*、そして最後に *prakāśana* の意味が説明される。

I. 2.1 *svadr̥ṣṭārtha* の意味の一般的説示

(P 285a8-b1) この〔他者の爲の推論の定義〕において “*svadr̥ṣṭārtha*”（自らにて妥當と認識された對象）と述べることは〔次のことを了解させる爲である、即ち〕

聖言 (āgama)（信頼され得る人の言葉）により對論者〔のみ^④〕にて〔眞と〕認識された〔論證因〕は、〔所證を〕證明しないし、〔また〕對象ではないもの (*anartha) [、つまり現實に對應しない、言葉による假構（分別）上ののみで構成される様な論證因^⑤] によつても〔所證が〕證明されることはない。(v. 1 cd)
ということを了解させる爲である。

他者の爲の推論の定義の中に “*svadr̥ṣṭa*” なる語を用いたのは、對論者のみが信奉する聖言に依據した論證因、つまり、立論者自身には妥當と見なされない論證因を、正しい論證因から除外する爲である。換言すれば、論證因が正しい論證因となる爲には、立論者と對論者の兩者によってその妥當性が認可されるべきである^⑥、という條件がこの語によって合意されている。また “*artha*” なる語によって、實際の物事に對應し得る論證因のみが正しい論證因であることが合意される。

I. 2.1.1 *svadr̥ṣṭa* の意味

對論者のみにて認められる論證因は正しい論證因ではない、という法稱の見解が以下の二つの餘論において示される。最初の餘論では、サーンキヤ (Sāṃkhya) 學派が佛教徒に對して立てた論證式——「中樞覺 (buddhi) や樂 (sukha) など（主題）は、生起するから、また、無常であるから（論證因）、非精神的なもの (acetana) である（歸結）」といふ論證式——の論證因には缺陷があることを指摘する。論證因は主題に所屬しなければならない、という正論證因となる爲の條件が満たされない、との缺陷を指摘する。即ち「有生起性」や

「無常性」が主題である「中樞覺」などに所屬することが、後に示す如く、對論者（佛教徒）にのみ認められ、立論者であるサーンキヤ學派自身にとっては不成立なので、この論證因は正しい論證因ではない、と法稱は批判する。第二の餘論では、次の反論を豫想して、即ち、佛教徒も、立論者に認められない論證因を用いる論證として、歸謬論證（prasaṅgasādhana）を利用するが、この場合にも、サーンキヤ學派の論證式に對して提示した同じ批判が佛教徒自身にも適用されるのではないか、という反論を豫想して、法稱は歸謬論證の目的と構造を敍述する。

I. 2. 1. 1. 1 餘論 サーンキヤ學派の構成した疑似論證式への批判

(P 285b1-2) 或る者は例えば〔次の如く〕主張する。〔論證式の構成に際しては、立論者〕以外の人々によって〔論證因が三相を具備することが〕理解されるべきである (pratipādya) 爲に、〔立論者〕自らにて (svayam) 〔三相を具備することが〕認識されなくても (adṛṣṭa), 〔それら〕他者に〔のみ〕認識された〔論證因〕は〔所證を導く正しい〕能證 (sādhana) (=論證因) である⁴⁹。例を擧げれば〔次の論證式における論證因の如くである〕。中樞覺 (buddhi) や樂 (sukha) などは、非精神的なもの (acetana) である。生起を有するが故に (utpattimattvāt), あるいは、無常であるが故に (anityatvāt)。あたかも色彩と形 (rūpa, 色) など〔が、生じ、無常である故に、非精神的な物であるが〕如し⁵⁰〔と主張する〕。〔この論證式は、buddhi などは物質的なものではなく、精神的なものである、と説く佛教徒に對して、サーンキヤ學派が buddhi の非精神性を立證する爲に、立論したものである。この立論に際して、立論者であるサーンキヤ學派自身は、佛教徒の表象するような意味で、中樞覺などが生起したり、滅することを認容してはいない。しかしながら、そうした論證因でも正しい論證因である、とサーンキヤ學派は主張する。〕 (P 285b2-3) しかしこれは正しくない。〔何となれば、彼らの推論が成立する爲には、「中樞覺（主題）に、生起すること（論證因）などの特性が所屬する」という主題所屬性が眞とななければならぬが、その主題所屬性は、對論者である佛教徒の聖言によってのみ

認可され、サーンキヤ學派自身の立場からは眞とされていないからである。つまり、その様な對論者のみに認容される論證因は、正しい論證因となる爲の第一條件である「主題への論證因の所屬性が成立すること」に反する、即ち、その所屬性が兩論者自身にて妥當と認識される (*svadr̥ṣṭa*) ことに反する爲に、正しい論證因と見なされないからである。對論者の信奉する聖言に基づいた論證因が、正論證因として認可されないのは、次の理由によるからである。即ち、信賴され得る人の] 言葉が、推論の對象 (**anumānavisaya*)⁴⁴について [確定した] 認識 [を成立させる] 爲の根據にはならない (**na vacanasya prāmāṇya-*)⁴⁵、という理由によるのである⁴⁶。[かくして、妥當な據所であることの確立されていない聖言に依存したサーンキヤ學派の論證因が、主題に所屬することは、客觀的に眞とはならない。それ故に、それは不正な論證因なのである。] 逆に、もし [信賴され得る人の言葉が] 妥當認識の根據であるとすれば、推論は行われないことになろう (*na ... pra √vṛt*)。[何となれば、言葉がそのまま妥當性を與える根據となるならば、主張命題 (*pratijñā* 宗) としての] 言葉 [が表現される] だけで (*vacanamātreṇa*) [これから證明されるべき] 事柄が既に證明されることになる (*arthasiddhi*) ので、論證因や [喻例を表述すること] の意味が無くなる (**vaiyarthya*) [という矛盾に陥る] からである⁴⁷。

佛教徒は、表象作用を行う覺 (*buddhi*) や、快さの感情としての樂 (*sukha*)、嫌惡などの感情としての苦 (*duḥkha*) などを物質的なものとは見なさないが⁴⁸、サーンキヤ學派は、これらはすべて、根本原質 (*prakṛti*) (即ち、根本原因 *pradhāna*) から派生したものなので、物質的なもの、非精神的なものである、と主張する⁴⁹。その自説を證明するために、彼らは、佛教徒の認める論證因を援用しながら、逆に佛教徒の説を否定する、という論證を立てる。その論證式の各要素は次のようになる。

主題 (*pakṣa*)：中樞覺 (*buddhi*) や樂 (*sukha*) など

論證因 (*hetu*)：有生起性 (*utਪattimattva*)、無常性 (*anityatva*)

歸結 (*sādhyadharma*)：非精神性 (*acetanatva*)

これを簡略化して、以下の如くに圖式化しよう。

buddhi, sukha : (utpattimattva → acetanatva)

buddhi, sukha : (anityatva → acetanatva)

カッコ内は論理的包摶關係を示す。

このサンキヤ學派の論證に對して法稱は次の點を批判する。サンキヤ學派は、自らの定説「中樞覺などの非精神性」を證明する爲に、論證因として「有生起性」及び「無常性」という特性を用いたが、これらの特性が主題である「中樞覺」や「樂」に所屬する、ということは彼ら自身にとって證明されていない、という點である。即ち、その様に主題所屬性が立論者にとって認められない論證因は、正しい論證因となる爲の三條件の中の最初の條件を満たさない、つまり「論證因が主題に所屬性する特性であること」が對論者と立論者の兩方にとって成立するという條件を満たさない。それ故に、サンキヤ學派の立てる論證因は、自らにとって眞となる歸結を導く爲の正しい論證因にはならない、と法稱は批判するのである。

それでは、「中樞覺が生起すること」などの論證因が立論者であるサンキヤ學派自身に何故に認められないのか。その理由は、次のようなサンキヤ學派の哲學に基づくのである。サンキヤ學派の説く因中有果論によれば、現象的存在は、三つの構成要素からなる (triguṇa) 恒常な根本原質を原因とする。つまり、その根本原質より轉變して顯現した (vyakta) 結果である。しかもその結果は、すべて顯現する以前に既に原因たる根本原質の中に實在する。麥の芽は麥の種のみから生ずるが、米の種からは生じない。その様にそれぞれの結果はそれぞれに對應する原因から生ずるという事實は、結果の特質が原因の特質と異なることを意味すると考える。つまり結果と原因とはその本質において同一である、と主張するのである⁶。この説によれば、中樞覺 (buddhi)などの結果は、その原因たる根本原質と同じように常に存在している。従って、「中樞覺が生起すること」、また、「無常たること」は、それぞれ、常住な根本原質が中樞覺として顯現すること、また、顯現した中樞覺が根本原質に還沒することを意味する。一方、佛教徒にとっては、「常住な」實體が生起したり、消滅したりすることは不可能である。何故ならば、生起とは以前に無かったも

のが新しく生ずることであり、また、消滅とは存在したものが全く無に歸することなので、生起と消滅は無常なものについてのみ成立する、と佛教徒は主張するからである。この兩者の説の相違を Dharmottara は、次のように述べている。「〔サーンキヤ學派の立論した〕 この〔論證式〕においては、〔佛教徒にとって成立する“有生起性”や“無常性”が論證因として用いられている。つまり〕 有生起性とは非存在なもの (asat) が生じること (utpāda) であり、また、無常性とは存在するもの (sat) が消滅すること (nāśa) であり、〔これらが〕 論證因とされている。そうした〔常住な實體を前提しない有生起性などの論證因〕は〔立論者である〕 サーンキヤ學派自身にとって成立していない。何故ならば、彼ら〔サーンキヤ學派〕は、〔恒常に〕 存在する〔實體〕のみが現れること (āvirbhāva) を生起と説き、〔その常に存在する實體のみが〕 還沒すること (tirobhāva) を消滅である、と説くからである。逆に〔上述の常住な實體を前提にしない有生起性や消滅という論證因は〕 対論者〔である佛教徒〕にとって成立する」⁴⁹。この様に立論者と対論者の中のいずれか一方にとって認容されない様な論證因は正しい論證因ではない、と法稱は説示するのである。

上述の議論で、サーンキヤ學派の論證因が不正とされた理由は、サーンキヤ學派が対論者のみに認可される聖言を據所にして論證因を構成した點にあった。そこで、法稱は、聖言を無條件に認容する立場を批判しつつ、聖言は考察にて眞と判明された限りで認識根據になる、という自説を述べる。

(P 285b3-5) 〔反論〕〔言葉の中でも「生起を有すること」(utpattimat-tva), 「無常性」(anityatva) といふ〕特殊な言葉 (vacanaviśeṣa) が〔物事についての〕妥當な認識の根據 (pramāṇa) であるから、〔即ち、buddhi の非精神性という主張命題までもが妥當認識根據となっているわけではないので、上述の如き〕過夫〔、つまり、主張命題が言葉で表現されるだけで、主張命題の眞なることが證明されるという過失〕にはならない⁵⁰。〔答〕この點に關しては既に [PVin II の中で、傳承された] 聖言 (āgama) が妥當認識根據となる〔のか、という點〕についての考察において説き示してある⁵¹。この〔特殊な言葉〕に、非欺誤性

(*avisaṃvādaka, *sam vādaka) (信憑性) という [意味での] 妥當認識根據性が無い限り, [他の言葉に對比して, この言葉のみに根據性を與える爲の] 如何なる特異性も [成立することは] 有 [り得] ない。[また, 假に特殊な言葉には, 對象に對しての] 非欺誤性 (信憑性) があるとするならば, そ [の特殊な言葉] によって成立する (tatsiddha) [事柄が, 例えは, サーンキヤ學派の提示した, buddhi には有生起性や無常性がある, という論證因が, 特定な] 對論者のみに成立することはない [はずである] (na parasyāiva siddham)⁶⁴。[つまり, サーンキヤ學派にとって成立せず, 對論者である佛教徒のみに成立する, ということはあり得ないはずである。従って, buddhi は生起し無常なものである, ということを立論者であるサーンキヤ學派自身も眞と認めなければならないことになる]。しかし, これは, サーンキヤ學派の自説である, buddhi は新たに生じたり滅することはない, という説に矛盾することになろう。この矛盾の原因は, 言葉が妥當な認識を成立させる爲の根據となる, という間違った假定にある。従って, 言葉は妥當認識の根據とはなり得ない。それ] 故に, [言葉を始めから無條件に認識根據であると] 認めてから (*abhyupagamy) [特殊な言葉は認識根據であると] 考察 (parikṣā) を行う [べきでは] なく, むしろ [言葉の妥當性を吟味] 考察した後に, [初めてそれを] 認容する [べきなのである]⁶⁵。[考察にて妥當とされた事柄のみが認められるという] この理由から, 對論者 [のみ] に認められた (*aparopagata) [論證因, つまり, 兩論者において妥當性の考察されてはいない様な論證因] によって [所證なる事柄が] 証明される, ということは [有り得] <ない>⁶⁶。

以上の論述における法稱の見解は次の如くである。論證因が主題に所屬することは, 立論者と對論者の兩者によって是認されるべきである。眞偽が考察されずに, 單に一方の論者の傳承聖言に述べられているという理由のみに基づいて構成された論證因は, 正しい論證因とはならない。この種の不正な論證因は, 論證式で表述される正しい論證因から取り除かねばならない。このことは, 他者の爲の推論の定義に準據して可能となる。即ち, 「他者の爲の推論とは,

自らにて認識された (*svadr̥sta*) 對象を〔他者に〕顯示する〔言語表現〕である」という定義の中に「自らにて認識された」という規定があり、これは、「〔立論者と對論者の兩者〕自らにて〔妥當と〕認識された（論證因を顯示する）」ということを意味する。從って、この規定を満たさない論證因は正しい論證因とはならない。それ故に、サーンキヤ學派の立てた論證因の如く、對論者のみに認められ、立論者自身には認められない様な論證因は論證式で表述される正論證因とはなり得ない、と法稱は説くのである（未完）。

注解

- (1) 法稱の著作については、宮坂宥勝「Dharmakīrti の生涯と作品」(上), 密教文化 93, 1970, p. 90 ff. 參照。
- (2) Frauwallner 1954, pp. 143-145; p. 146.
- (3) Frauwallner 1954, p. 147.
- (4) 戸崎 1985, p. 52ff. 參照。
- (5) Cf. PVin I 55ab. 知の有形相性の二種類の證明及びその思想史的展開については, Vetter, PVin I p. 94, 16 ff.; Takashi Iwata, *Sahopalambhaniyama—Struktur und Entwicklung des Schlusses von der Tatsache, daß Erkenntnis und Gegenstand ausschließlich zusammen wahrgenommen werden, auf deren Nichtverschiedenheit*, Alt- und neu- Indische Studien 29, Stuttgart, 1991, p. 9 ff. 參照。sahopalambhaniyama による對象とその知との非別異性の證明、及び知の有形相性の論證については、太田心海「認識の對象に関する考察」*Tattvasaṃgraha*, *Bahirarthaparīkṣā* の和譯研究（上）『佐賀龍谷學會紀要』14, 1968, pp. 54-58; 松本史朗「*sahopalambhaniyama*」『曹洞宗研究紀要』12, 1980, p. 265-298; 神子上惠生「*シュバグプタ* の唯識說批判」『南都佛教』48, 1982, pp. 5-19; 福田洋一「形象虛偽論と同時知覺の必然性論證」『チベットの佛教と社會』山口瑞鳳監修 1986, pp. 403-429; 白崎顯成「*Jitāri* の *Cittaratnaviśodhanakramalekha* 研究（1）」『教育學諸學研究論文集』（神戸女子大學教育學科研究會）6, 1992, pp. 97-108 參照。
- (6) Cf. Steinkellner, PVin II (Part II), pp. 6-7.
- (7) Cf. Frauwallner 1954, pp. 149-150.
- (8) 戸崎宏正「法稱著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』第一章現量（知覺）論の和譯」(1); (2); (4); (5); (7)『哲學年報』45, 1986, pp. 1-8; 46, 1987, pp. 1-12; 48, 1989, pp. 1-18; 49, 1990, pp. 61-70; 50, 1991, pp. 1-10; 戸崎宏正 *ibid.*, (3)『藤田宏達博士還暦記念論集、インド哲學と佛教』1989, pp. 327-340; 戸崎宏正 *ibid.*, (6)『西日本宗教學雜誌』12, 1990, pp. 58-62 參照。
- (9) 谷 1982; 谷 1984; 谷 1987; 谷貞志, The Problem of Interpretation on Pra-

māṇaviniścaya. III AD vv. 7-21, *The Bulletin of the Kochi National College of Technology* (『高知工業高等専門學校學術紀要』=高知高専紀要) 25, 1986, pp. 1-16; 谷貞志, ibid., AD vv. 22-25, 高知高専紀要 27, 1987, pp. 1-16; 谷貞志, ibid., AD vv. 26-27, 高知高専紀要 28, 1988, pp. 1-16; 谷貞志, ibid., AD vv. 28-29, 高知高専紀要 29, 1988, pp. 1-16; 谷貞志, ibid., AD vv. 30-32, 高知高専紀要 30, 1989, pp. 1-16; 谷貞志, ibid., AD vv. 33, 高知高専紀要 31, 1989, pp. 1-16 参照。

- (i) PVin III の内容については, Frauwallner 1954, p. 149 f.; Takashi Iwata, Pramāṇaviniścaya Third Chapter (III), *The Encyclopedia of Indian Philosophies, Mahāyāna Buddhist Philosophy*, ed. K. Potter (近刊) を参照されたい。
- (ii) Cf. PVin II p. 1, 1-2; NB II 1-2: anumānaṃ dvividhā, svārthaṃ parārthaṃ ca; PSV¹ 27b6=PSV² 109a1f.
- (iii) Cf. PSV¹ 124b3-4 (PSV² 42b8-43a1) = PVin III 285a7-8 (本論の和譯参照); PS IV (dṛṣṭāntadṛṣṭāntābhāsaparīkṣā) 6 ab (=PVBh p. 487, 31): svaniścayavad anyeśām niścayotpādanecchayā / (「[立論者が] 自身で [ある事柄について] 確定 [を得た場合, それ] と同じ様に, 他者に對して [も] 確定を生起させることを願って [論證式を構成する]」); 服部 1958, Fragment 10; 北川 1965, p. 268, note 576; 桂 1981, p. 73f.; 谷 1987, p. 2, note [1]; Tillemans 1987, p. 145, note 16.
- (iv) Cf. PVin II p. 1, 6-7: vyāpārabhedāt. don ni rtags can go bar byed pa yin la / de'i rtags ni sgras yin no // (「[兩推論には相違がある。] 作用が異なるからである。即ち, [この第二章で論ずる] 對象〔となる自己の爲の推論〕は, 目印(=論證因)を有するもの (liṅgin) (=歸結) を認識させる (gamaka) のであるが, その〔歸結を導く〕爲の目印 (liṅga) は, [他者の爲の推論において] 言葉によって認識されるの] である); Steinkellner, PVin II (Part II), p. 23, note 9; DhPr p. 89, 11-12: parokṣārtha pratipattiphalatvena ‘+pāramparyeṇāviśiṣṭaviṣayatve ‘pi+’ svārthād asya (i. e. parārthasya) pṛthag vacanam, ‘+sākṣād anayor vyāpārabhedāt+’ ((+)=PVinT (Dh) Dse 197b8) (cf. Steinkellner, PVin II (Part II), note 7); PVin II p. 1, 3: śes pa daṇ brjod pa'i raṇ bźin yin pa'i phyir ... (「[自己の爲の推論が歸結を自身で] 認識すること (jñāna) を本質とし, そして[他者の爲の推論が論證因を他者に對して] 表現することを本質とするので [兩推論には相違がある…]」) (赤松 1984, p. 197 に和譯); NBT (Dh) p. 87, 5: parārthānumānaṃ śabdātmakam, svārthānumānaṃ tu jñānātmakam (cf. Steinkellner, PVin II (Part II), p. 21, note 4).
- (v) Cf. PVin II p. 1, 24-2, 2=SvVR p. 23, 9 and 12f.: svārthaṃ trirūpāl liṅgato 'rthadr̥k / trilakṣaṇāl liṅgād yad anumeye 'rthe⁽¹⁾ jñānaṃ tat svārthānumānaṃ (「自己の爲の [推論とは], [正しい論證因となる爲の] 三條件 (因の三相) を具備した [正しい] 目印により, [ある] 事柄を知ることである (v. la' 'b)。[即ち] 三相を

具備した目印（論證因）によって〔生ずる〕，推論されるべき事柄についての認識が，自己の爲の推論である」；PVin II (Part II), p. 25 f.; 赤松 1984, p. 197; NB II 3; PSV¹ 27b6f.=PSV² 109a2f.; 北川 1965, p. 73, note 3.

(1) PVin II のチベット譯文には，*artha* に對應する語はない。

(15) Cf. DhPr p. 89, 29-30: *iha yathāiva svayam pratipannaḥ paroksārthas tathāiva parasmai pratipādyata iti svārthānumānapūrvakatvāt parārthānumānasya prathamaṁ svārthānumānam uktam* (「ここでは，直接知覺されない事柄が〔立論者〕自身にて認識されたように，將にそのままに，〔その事柄が〕他者に認識されるということから，他者の爲の推論は自己の爲の推論に基づくが故に，最初に自己の爲の推論が説かれたのである」)。

(16) PVin II の研究については，Steinkellner 教授による獨語譯及び注が出版されている (Steinkellner, PVin II (Part II))。本論の執筆に際して，基本的文献として参照した。

(17) 「自ら」(sva-) という語の意味については，後の *svadr̥ṣṭārtha* の説明を參照。

(18) Cf. PVT(S) 310a7: *mthon ba (dr̥ṣṭa) ni rnam par nes pa (*viniścita) ste tshad mas (pramāṇa) khoṇ du chud pa'o //* (cf. 谷 1987, p. 2, note [1]; PVinT (Bu) 330, 7).

(19) Cf. PVT(S) 310a7-8; PVbh p. 467, 8; *tatra svadr̥sto 'rthas trirūpaṁ liṅgam*; PVV p. 363, 10f.

(20) 假文中 *prakāśana* の及びこの用語を長行で換言した *ākhyāna* に用いられた Kṛt 接尾辭 -ana は手段 (*karaṇa*) を意味する。つまり，*prakāśana* と *ākhyāna* とはそれぞれ正論證因となる爲の三相を具備した論證因を顯示する爲の手段，表述する爲の手段を意味する。ここでの手段とは，その論證因を表す言語表現 (*vacana, śabda, vākyā*) である。Cf. PVP 319b3; NBT(Dh) p. 150, 5-6: *ākhyāyate prakāśyate 'nenēti trirūpaṁ liṅgam ity ākhyānam. kiṁ punas tat. vacanam* (「表述とは，そ〔の手段〕により論證因が三相を具備すると表述され，顯示される〔場合の，その表述の爲の手段を意味する〕。それでは，そ〔の手段〕とは何か。〔それは〕言語表現である」); PVinT(Dh) 1b4-2a1, 2a3; PVbh p. 469, 15; DhPr p. 89, 5-7 (ad NBT(Dh) p. 88, 4, NB II 2): *yena vākyena karaṇena param prati vācyam pratipādayati parokṣārtham bodhayati tat trirūpaliṅgākhyānam vākyam parārtham anumānam*; PVV p. 363, 11; TarBh p. 13, 5. また，PVbh p. 467, 7-8 では，それは身表業と語表業 (*kāyavāgvijñapti*) と解されている。

(21) PVin III 1ab: *parātham anumānam tu svadr̥ṣṭārthaprakāśanam* (=PS III 1ab). SyVR p. 23, 10 に引用される。Cf. Randle 1981, § 14; 北川 1965, p. 126, note 153; Steinkellner, PVin II (Part II), p. 21, note 1; Tillemans 1986, p. 146; 谷 1987, p. 2, note 1.

(22) Cf. PVinT(Dh) 1b1-4 ≈ DhPr p. 150, 14-15: *trirūpaṁ liṅgam jñātam api*

vaktum aviduṣo bālasya vyutpādanārthaṁ trirūpaliṅgākhyānalakṣaṇam̄ yat parārtham anumānam uktam̄ (tad vyākhyātum ...) (「論證因が〔正しい論證因となる爲の〕三條件を具備すると知っていても、〔それを論證形式に〕表現することを知らない未熟な者に對して、よく理解させる爲に、三條件を備えた論證因の表述を特相とする他者の爲の推論が〔法稱によって〕説かれたのである」)。

- (23) Cf. PVin II p. 5, 1 f.; NB II 5: traīrūpyaṁ punar liṅgasyānumeye sattvam eva, sapakṣa eva sattvam, asapakṣe cāsattvam eva niścitam (cf. Steinkellner, PVin II (Part II), p. 32f., note 64). 論證因の三條件は、陳那の説を基にしたものであるが、法稱は、限定詞 *eva* を導入することにより、論證因と主題とが満たすべき所屬關係、及び、論證因と歸結とが満たすべき論理的關係をより明確に規定している。そのために法稱の三條件の場合、後の二條件は、より簡明な論理的包攝關係 (*vyāpti*) を用いて記述される。Cf. HB p. 1, 7; 2, 7 ff. 限定詞 *eva* の機能については、梶山 1966, pp. 57–58, note 132; 梶山 1973, pp. 161–167; Steinkellner, HB II, pp. 88–89 を参照。陳那の論證因の三條件については、北川 1965, p. 21ff.; 桂 1984, p. 121ff., p. 139 f. を参照。法稱の論證因の三條件については、梶山 1974, p. 257ff.; 赤松 1984, p. 200ff.などを参照されたい。
- (24) Cf. NBT(Dh) p. 150, 11–12: trirūpaliṅgābhidhānāt trirūpaliṅgasmiṁtir ut-padyate. smṛteś cānumānam (注32参照).
- (25) Cf. NBT(Dh) p. 150, 12: tasmād anumānasya paramparayā trirūpaliṅgābhi-dhānam̄ kāraṇam.
- (26) NBT(Dh) p. 150, 8–9: nanu ca samyagjīānātmakam anumānam uktam. tat kimartham̄ saṁprati vacanātmakam anumānam ucyate.
- (27) Cf. PVBh p. 467, 16: tato (i. e. vacanāt) 'numānam udetiti tad (=vacanam) apy anumānam upacārāt.
- (28) Cf. NBT(Dh) p. 150, 12–13: tasmin kāraṇe vacane kāryasyānumāna-syōpacāraḥ samāropah kriyate.
- (29) 法稱は、陳那による他者の爲の推論の定義と説明とを PVin III の冒頭に文字通り引用する。PSV¹ 42b7–43a1=PSV² 124b2–4=PVin III 285a7–8. Cf. 谷 1987, p. 2, note 1.
- (30) Cf. PVinT(Dh) 2b3: ni žes bya ba (D; žes pa P) ni gaṇ gi phyir te /.
- (31) SyVR に引用される。PVin III 285a7–8=SyVR p. 23, 13–15: yathāiva hi svayaṁ trirūpāl liṅgato liṅgini jñānam utpannaṁ tathāiva paratra liṅgijñānot-pipādayiṣayā trirūpaliṅgākhyānam̄ parārtham anumānam (谷 1987, p. 2, note 1 に指摘される)。この文の一部分が PVBh p. 468, 1 にも引用されることが、服部 1958, p. 329, Fragment 5; 北川 1965, p. 126, note 154 に記されている。また、DhPr でのパラフレーズ、及び、NB III 1 での他者の爲の推論の定義をも参照。Cf. NB III 1: trirūpaliṅgākhyānam̄ parārthānumānam; DhPr p. 150, 18–19 (≈

PVinT(Dh) 2b1-3: yenârthakrameṇâtmânaḥ parokṣârthajñânam utpannam tenâiva krameṇa parasantâne liṅgijñânotpiṭayâ trirûpasya liṅgasya khyâpakaṇy yad vacanaṇy tat parârtham anumânam. なお、テキストを次の様に読む。PVin III 285a7: ji ltar ... śes pa skyes pa, de (P; om. D) kho na ltar

(32) PVin III 285a8=NB III 2: kâraṇe kâryopacârât. Cf. 北川 1965, p. 127, note 156; TarBh p. 13, 5-7, 梶山 1966, p. 64, note 152. Dharmottara は、言語表現と推論との因果関係を次の様に記述する。「三相を具備した論證因の表明によって、三相具備の論證因〔が必ず歸結を導出することを経験した以前〕の記憶が生じ、そして〔その〕記憶から〔證明されるべき事柄の〕推論が〔生ずる〕」(NB(TDh) p.150, 11-12: trirûpaliṅgâbhidhânât trirûpaliṅgasmrtir utpadyate. smṛteś cānumânam)。つまり、「〔正論證因の〕言語表現も、三相を具備した論證因を思い出させることにより、直接は知覺されない事柄の認識（推論）の爲の間接的な原因となっており、〔その爲に、正論證因の言語表現が〕假説上、推論であると言われるのである」(PVinT (Dh) 2b 5-6=DhPr p. 151, 15-16: vacanam api trirûpam liṅgam smarayat parokṣârthajñânamasya paramparâyâ kâraṇam bhavad upacârâd anumânam ucya-te).

(33) 事實、注釋においては次の反論が豫想されている。「[svadr̥ṣṭârthaprakâśana という他者の爲の推論の規定の場合]自らにて認識した對象 (artha) とは、論證因と所證 (=歸結) との兩者において有り [得る事柄な] ので、[この規定によると、他者の爲の推論を論證因の顯示と限定できず、歸結の顯示とすることも可能になろう。つまり、artha の意味が廣すぎることになる。従って他者の爲の推論の定義に] 三相を具備した論證因 (trirûpaliṅga) の顯示 [を用いるの] は妥當であるが、自らにて認識した對象 (artha) [の顯示という規定] はどうして妥當 [と言えよう] か」(PVinT(Bu) 331, 1: raṇ gis mthoṇ don (svadr̥ṣṭârtha) ni rtags (liṅga) daṇ bsgrub bya (sâdhyâ) gñis ka la yod pas / tshul gsum rtags ni gsal byed pa / śes rigs kyi, raṇ gis mthoṇ don śes pa ji ltar rigs śe na /). Cf. PVinT(Dh) 2a3-b1.

(34) PVBh p. 467, 12: trirûpam liṅgam utsṛjya nânnyasyâsti prakâśanam / na śakyam pratipattum tad anyenêty aprakâśanam // (〔[他者の爲の推論は] 三相を具備した論證因を除いた他の〔要素である推論されるべき主張命題〕を〔他者に〕顯示するものではない。その〔證明されるべき主張命題〕は、〔他者に語られても、それのみでは〕他者によって理解され得ない。従って〔他者の爲の推論は、主張命題を他者に對して〕顯示するものではないのである⁽¹⁾〕)。

(1) Cf. PVBhT(Ya) 4a5-6: gaṇ gi phyir bsgrub par bya ba' i raṇ bzin de ni brjod kyaṇ gźan gyis rtogs par bya ba <r> mi nus pa de'i phyir na bsgrub par bya ba ni (P; la ni D) gsal bar byed pa yod pa ma yin no//.

(35) 法稱は PVin II の最初の部分で、他者の爲の推論を説く目的を、他の學派の説く不正な論證形式の否定を念頭に置いて、次のように語っている。PVin II p. 1, 17-22:

de ltar bden mod kyi 'on kyañ 'di ni byis pas rtogs pa'i rgyur brtsams pa yin no // dños po ji lta ba bzin rtogs kyañ chos ma khyab pa dañ ldog pa dag gis smra ba mthoñ ste / med na mi 'byun ba mi brjod pa'i phyir dañ ñe bar sdud pa dañ bsgrub par bya ba dañ de zlos pa'i tshig dag sbyor ba'i phyir ro // (≈DhPr p. 89, 26-27) (「[自ら知った推論内容をそのままに表現する言葉を知る人は、それを對論者に理解させる場合に、自己の爲の推論とは別な他者の爲の推論についての教示を必要とすることは無い、という反論があろう。] そうではあるが、この〔他者の爲の推論の説明を特に〕行ったのは、未熟な人々が〔推論内容を〕理解 [できるようになる] 爲である。というのは、〔人々は、〕物事 (vastu) (=歸結) をそのように (彼らの方法で) 知ったとしても (pratipadyamāna), [それを、論證因にとって不適切な特質を読み込みながら表示しているからである。即ち、第一に、歸結は論證因を論理的に包摶しなければならないが、その] 包摶關係 [の成立] が〔示され〕ないような (*avyāpta) 特質 (chos, dharma) を用いて [人々が] 説示すること、そして〔第二には、論證因にとって〕餘分な (vyatireka) 特質を用いて [人々が] 説示すること [、これらのこと] が経験されるからである。〔彼らの論證の記述が不適切なのは、次の理由による。第一の場合には、論證因と歸結との] 不離の關係 (avinābhva) が論述されていない (avacana) からであり、〔第二の場合には、ニヤーヤ學派が論證式の中に不要な要素を含めるからである。即ち、論證因が主題に所屬することを再び〕纏める (*upasamphāra) 表現 (vacana) や、證明されるべき [主張] の表現、そしてその [主張] の再 [説] (āvṛtti) (つまり結論の繰り返し (nigamana)) の表現を用いている (prayoga) からである]) (Steinkellner, PVin II (Part II), pp. 24, 11-25, 6 に獨語譯される); cf. PVinT(Ji) 272b1-2; PVinT(Bu) 331, 5-6,

(36) Cf. PVinT(Dh) 32a2: luñ las mthoñ ba (D; bas P) gañ yin pa de ni gžan kho nas (D; nar P) mthoñ ba yin gyi, rañ gis ni ma yin no //.

(37) 例えば、聲が無常か常住かのいづれかであることを證明しようとして、「聲は、主張命題の中の主題又は同類例のいづれかであるが故に (pakṣasapakṣānyataratvāt) (=論證因)、無常かまたは常住である (=歸結)。あたかも瓶の如く、また虚空の如し」という論證式をチャールヴァーカ (Cārvāka) は立てるが、ここでの「主題か同類例かのいづれか一方」という論證因は、實際の物に對應しない、分別上で假に想定された論證因である、と法稱は見なしている (cf. PVin III 287a5ff.)。その意趣は次のように解される。立論者が聲の無常性を證明しようと意圖して擧げた例は瓶である。この時には、聲と瓶とには性質上の類似性のあることが読み込まれている。それに対して聲の常住性を證明しようと意圖する時の例は虚空であるが、この場合には、聲と虚空との性質上の類似性が読み込まれる、つまり、聲と瓶とには性質上の相違が前提される。そうなると、同類例の一つとして擧げられた瓶は、主題である聲と性質上類似すると同時に、その同じ聲と性質上相違することになる。このような瓶の性質

は、立論者が無常性を證明する事を願うか、または常住性を證明すると願うか、という立論者の勝手な意向のみにより成り立つものであり、現實にその様な瓶が存在するのではない。従って、瓶などから構成される同類例も同様に現實には存在しない。結局この「同類例」(sapakṣa) なる概念を用いて構成した論證因 “pakṣasapakṣānyataratva” も立論者の意向によってのみ成立するもので、この論證因の指示する對象は現實に存在する物事ではない。このような論證因は正しい論證因から除かれる。このことを示す爲に、“artha”(對象)なる語が他者の爲の推論の定義の中に用いられたのである、と法稱は説くのである。このタイプの論證は、第二のものを伴う論式 (sadvitiyapravayoga) と呼ばれ、後にこれを法稱は詳しく論破している。Cf. PVin III 287a5ff.; 289a8ff. (SyVR p. 538, 22ff.); 谷 1984, p. 9ff.; 渡邊重朗「Sadvitiyapravayogah」『密教學』13, 1977, pp. 197–200; 渡邊重朗「Sadvitiyapravayogah」に関する二三の資料』『成田山佛教研究所紀要』15 (佛教文化史論集 II), 1992, p. 659ff.

³⁸ Cf. PVBh p. 467, 5–6: vādiprativādibhyām pratipādyapratipādakābhyaṁ svadr̥ṣṭasyāty (-dr̥ṣṭam ity?) arthaḥ; ibid. p. 470, 1–2; yady evam svenāiva dr̥ṣṭam iti paradṛ̥ṣṭavyavacchedād anarthāntaram āpatitam. na, ubhayadṛ̥ṣṭapratipādanārthatvāt (〔もしこのように〔“svadr̥ṣṭa”なる語が、立論者〕自身のみによって〔妥當と〕認識される、と〔いう意味に解される〕ならば、〔それによって〕對論者によって認識されることが排除されるので、〔更に〕別なる無意味な〔結果〕に陥ることになろう〔と反論するならば〕、そうではない。〔“svadr̥ṣṭa”は〕兩〔論者自身〕によって〔論證因〕が認識されることを了解させる爲に〔定義の中に用いられた〕からである。)。

³⁹ Cf. PV IV 1abc: parasya pratipādyatvād adṛ̥ṣṭo 'pi svayam paraiḥ / dr̥ṣṭāḥ sādhanam⁽¹⁾ ity eke ...; Tillemans 1986, p. 145f.; 谷 1987, p. 4, note 3; SyVR p. 551, 24–26: pratīvādī pratipādayitavya iti sādhanasya siddhiḥ pratīvādipratipattāv upayujyate na vādipratipattau. tena pratīvādina eva sā siddhir yady asti tāvatā tat sādhanam eva (〔〔他者の爲の推論では〕對論者が〔推論内容を〕理解すべきであるが故に、能證 (=論證因) が〔主題に所屬すること〕成立することは、對論者が〔推論内容を〕理解する爲に〔こそ〕有益〔な條件〕である。しかし、立論者が理解する爲に〔有益な〕のではない。それ故に、〔論證因が主題に所屬すること〕その成立が對論者のみにとって〔可能で〕あれば、その限りで〔既に〕そ〔の様な論證因〕は必ず〔正しい〕論證因となる。)。

(1) dr̥ṣṭasādhanam PVV

⁴⁰ PVBh p. 470, 18–19: acetanāḥ sukhādaya utpattimattvād (in txt: utpatter; Tib. (148b6) skye ba can) anityatvād vā rūpādīvad iti sāṃkhyasya paraprasiddham abhimatam; NB III 60: acetanāḥ sukhādaya iti sādhya utpattimattvam anityatvam vā sāṃkhyasya svayam vādino 'siddham'; PV II 17abc'; PVV p. 363, 15f. (read: anity<atv>ād); TS 303; SyVR p. 552, 1–2; Tillemans 1986,

p. 146, note 11; 谷 1987, p. 4, note 4.

- (41) 即ち、妥當な認識根據 (*pramāṇa*) によって認識された對象としての、正しい論證因となる爲の三條件を備えた論證因 (*trirūpalinga*)，或いは、認識されるべき對象（證明されるべき歸結）。Cf. PVinT(Dh) 3b3-5 (テキストを次の様に讀む：*gaṇ las rjes du dpag pa[s] 'byuñ ba ste /*.)
- (42) テキストでは、*tshig gi tshad ma* とあるが、この *tshad ma* に對應する skt. は構文からすると、(**vacanasya*) *pramāṇa-* ではなく、(**vacanasya*) *prāmāṇya-* / *pramāṇatva-* であろう。チベット語譯者 Blo ldan śes rab のチベット語譯では、*prāmāṇya* に對しても *tshad ma* と譯すことが度々あることは、H. Krasser, *Dharmottaras kurze Untersuchung der Gültigkeit einer Erkenntnis Laghuprāmāṇyaparikṣā, Teil II*, Wien 1991, p. 34, note 24 において指摘されている。
- (43) Cf. PV IV 2ac': *anumāviṣaye nēṣṭam ... / +vācaḥ prāmāṇyam (+vācyā PV-k(S))*; SyVR p. 552, 6: ... *anumānōpanyāsaprastāvē, āgamaṣya prāmāṇyā-* ngikaraṇānupapatteḥ; Tillemans 1986, p. 147f., note 16; 谷 1987, p. 4, note 5.
- (44) Cf. SyVR p. 552, 7-9: *prāmāṇyopapattau punar anumānasya pravṛttir eva na syād vacanamātreṇāvīrthasiddheḥ sādhanopanyāsavaiyarthyāt* (≂ PVin III 285b3); PV IV 2c'd: *asmin hi nānumānam pravartate //*; PVV pp. 363, 24-364, 7: *yadi vacanam ity eva pramāṇam, tadā pratijñāpadād eva sādhyasya siddher niṣphalam hetudṛṣṭāntādivacanam (-dṛṣṭanta- in text) syāt.*
- (45) 樂や苦は、佛教の教理では、心的作用 (caitta) の一種である。法稱は、樂などが、物質的なものではなく、眼識などの感官による知と同様に認識作用を行うものであることを次の様に證明している。
 「諸々の物事が、或る本性を有する原因から生ずる場合には、[それらの物事は、] その本性を有する。また、[諸々の物事が] それではない [別な] 本性を有する原因から生ずる場合、[それらの物事は] それではない [別な] 本性を有する。[つまり、異なる原因から異なる結果が生ずる。換言すれば、原因が同じであれば、結果も同じである。所で、樂や苦などを生起させる原因是、感官知を生起させる原因と同じである。] それ故に、樂 [や苦] などが、[そうした] 知 [の生起の爲の原因] と同じ原因から生ずるのであるから、どうして知ではない [ことがあろう] か [、知と同類なはずである]」(PV III 251 (=PVin I 22): *tada-tadrūpiṇo bhāvās tadata-drūpahetu-jāḥ/tat sukhādi kim ajñānam vijñāna-bhinnahetujam //*) (Vetter, PVin I p. 65, 戸崎 1979, p. 350f. に譯出)
 つまり、原因を同じくする結果は、同類のものである。樂や苦と感官知とは、對象、感官、注意 (作意) などからなる共通の原因より生ずる。從って、樂などは、感官知とは別なものではない。それ故、樂などは、非精神的なものではなく、むしろ知と同類である、と論證するのである。更に、法稱は、この樂などが、感官知と同様に、自己認識 (svasaṃvedana) を行うと説いている。「それ故に、樂などは、自らに移入し

て顯われる對象〔相〕を感受し、そして自ら自身を〔も認識する〕」(PV III 266 abc': tasmāt sukhādayo 'rthānām svasaṃkrāntāvabhāsinām / vedakāḥ svātmanaś ca ... //) (戸崎 1979, p. 361 に和譯される)。

(46) サーンキヤ學派の説では、*puruṣa* (神我) のみが精神的存在で、それ以外のもの、即ち根本原質 (*prakṛti*) と、それより顯現した (*vyakta*) 中樞覺 (*buddhi*)・自我意識 (*ahaṅkāra*) などの二十三の現象的存在とは、非精神的なものである⁽¹⁾。サーンキヤ學派の因中有果論によれば、原因の中に結果は既に存在しているので、原因たる根本原質から派生する結果としての中樞覺は、現象する以前に原因たる根本原質に存在する、つまり根本原質と同じ性質、物質的であるという性質を有する。その根本原質は、*sattva*, *rajas*, *tamas* という三根本要素から構成される (*triguṇa*)。その三要素は、それぞれ、喜 (*prīti*) (= 樂 (*sukha*)), 憂 (*apṛiti*) (= 苦 (*duḥkha*)), 閑 (*viśāda*) (= 瘫 (*moha*)) を本質とする⁽²⁾。それ故にサーンキヤ學派の説では、樂と苦は、それぞれ物質的な要素からなり、非精神的なものである。一方、法稱の説によれば、樂や苦は、認識 (感官知) が生ずる爲の原因と同じ原因から生ずるので、認識と同じ性質を有する心的作用である⁽³⁾。

- (1) Cf. SK 11: *triguṇam ... acetanām ... / vyaktām tathā pradhānām tadvi-paritas ... pumān //* (「顯現したものは、三構成元素から成るもので、非精神的なものである。根本原因も同様〔な性質からなる〕。… 神我はこの〔兩者〕とは反対〔の性質を有する〕」)。
- (2) Cf. SK 12: *prītyapṛitivisādātmakāḥ ... / ... guṇāḥ //*; GBh p. 38, 26-27: *prītiḥ sukham ... aprītiḥ duḥkham, ... viśādo mohāḥ.*
- (3) 注45参照。

(47) Cf. GBh p. 25, 31f. (ad SK 9d'): *kāraṇām yallakṣaṇām tallakṣaṇām eva kāryam api*; STK p. 98, 28: *kāryasya kāraṇātmakatvāt*.

(48) PVinT(Dh) 3b1-2=SyVR p. 552, 2-5: *ihāsata utpāda* (in text: *utpāde*) *utpattimattvām sataś ca nāśo 'nityatvām yo hetur upāttāḥ sa sāṃkhyasya svayam asiddhah. sa hi sata evāvirbhāvatirobhāvāt utpādavināśāv āha. parasya tu ... siddhāḥ.* Cf. NBT(Dh) p. 192, 8 f.; TSP pp. 147, 25-148, 4; PVV p. 363, 16f.

(49) C. SyVR p. 552, 9-10: *atha vipratipannasyōtpattimattvādir vacanaviśeṣaḥ pramāṇām na buddhyacaitanyādivacanam apīti cet.*

(50) PVin II (pp. 17, 28-23, 14) では、傳承された聖言 (*āgama*) は、それが人爲的 (*pauruṣeya*) であれ、また非人爲的 (*apauruṣeya*) であれ、妥當な認識の根據にはならないことが證明されている。Cf. Steinkellner, PVin II (Part II), p. 65, note 201; 谷 1987, p. 5, note 10.

(51) Cf. SyVR p. 552, 11-12: *tarhi yatra samvādas tat pramāṇasiddham eva. na ca pramāṇasiddham parasyāiva siddham nāma.* テキストを Dharmottara や

Jñānaśribhadra などの注により (cf. PVinT(Dh) 4a4; PVinT(Jñ) 273a3; PVinT(Bu) 334, 1) 次の様に讀む。PVin III 285b4: pha rol 'ba' ('ga' PD) ūig la grub pa ma yin no //.

52 Cf. PVinT(Dh) 4a4: rgol ba la yan grub pa ūid do //.

53 Cf. NBhūṣ p. 232, 23-24: nāpi parikṣākāle kasyacid abhyupagamaḥ, kiṁ tu parikṣitasyābhupagamaḥ; PV IV 2b: parikṣitaparigrahāt; PVBh p. 470, 17: parikṣitasyābhupagamāt; SyVR p. 552, 12-13; 谷 1987, p. 6, note 7.

54 以下の資料から本文中において否定詞を次の様に補う。PVin III 285b5: gázan gyis khas blañs pas ni 'grub pa <ma> yin no //'. Cf. PVinT(Dh) 4a8: gázan gyis khas blañs pas (pa PD) ni bsgrub par bya ba'i don 'ga' ūig kyañ grub pa ste grub pa ūid ma yin no //; PVinT(Bu) 334, 3; SyVR p. 552, 13-14: nāparopagatena hetunā kasyacid arthasya siddhiḥ.

略號

D	デルゲ版西藏大藏經
印佛研	印度學佛教學研究
P	北京版西藏大藏經
WZKS	Wiener Zeitschrift für die Kunde Süd- (Bde. 1-13: und Ost-) asiens, Wien.

赤松 1984: 赤松明彦「ダルマキールティの論理學」『講座・大乘佛教』9, 1984, pp. 183-215.

Frauwallner 1954: Erich Frauwallner, Die Reihenfolge und Entstehung der Werke Dharmakīrti's, *Asiatica* 1954, pp. 142-154.

服部 1958: 服部正明「Fragments of Pramāṇasamuccaya」印佛研7. 1, 1958, pp. 66-71.

梶山 1966: Yūichi Kajiyama, *An Introduction to Buddhist Philosophy, An Annotated Translation of the Tarkabhāṣā of Mokṣākaragupta*, Kyōto 1966.

梶山 1973: Yūichi Kajiyama, "Three kinds of affirmation and two kinds of negation in Buddhist philosophy", WZKS 17, 1973, pp. 161-175.

梶山 1974: 梶山雄一「後期インド佛教の論理學」『講座佛教思想』2, 1974, pp. 243-310.

桂 1981: 桂紹隆「因明正理門論研究〔四〕」『廣島大學文學部紀要』41, 1981, pp. 62-82.

桂 1984: 桂紹隆「ディグナーガの認識論と論理學」『講座・大乘佛教』9, 1984, pp. 103-152.

木村 1981: 木村俊彦『ダルマキールティ宗教哲學の原典研究』東京 1981.

北川 1965: 北川秀則『インド古典論理學の研究』東京 1965.

Randle 1981: H. N. Randle, *Fragments from Diññāga*, Delhi 1981 (再版).

谷 1982: 谷貞志「Pramāṇaviniścaya. III 解釋の問題〔1〕」『高知工業高等専門學校學術紀要』18, 1982, pp. 11-25.

- 谷 1984 : 谷貞志「Pramāṇaviniścaya. III 解釋の問題〔2〕」『高知工業高等専門學校學術紀要』21, 1984, pp. 1-16.
- 谷 1987 : Tadasi Tani, "The Problem of Interpretation on Pramāṇaviniścaya III vv. 1-3 – with the Text and a Translation", 『高知工業高等専門學校學術紀要』26, 1987, pp. 1-16.
- Tillemans 1986: Tom J. F. Tillemans, "Pramāṇavārttika IV (1)", WZKS 30, 1986, pp. 143-162.
- Tillemans 1987: Tom J. F. Tillemans, "Pramāṇavārttika IV (2)", WZKS 31, 1987, pp. 141-161.
- 戸崎 1979/1985 : 戸崎宏正『佛教認識論の研究』東京（上）1979, （下）1985.

GBh	Gauḍapādabhāṣyam (Gauḍapāda): <i>Sāṃkhyakārikā of Īśvarakṛṣṇa with Gauḍapādabhāṣya</i> , ed. T. G. Mainkar, Poona 1964.
TarBh	Tarkabhāṣā (Mokṣākaragupta): <i>Tarkabhāṣā of Mokṣākaragupta</i> , ed. E. Krishnamacharya, Baroda 1942.
TS	Tattvasaṅgrahaḥ (Śāntarakṣita): <i>Tattvasaṅgraha of Ācārya Śāntarakṣita with the commentary 'Pañjikā' of Shri Kamalashila</i> , ed. S. D. Shastri, 2 Vols, Varanasi 1968.
TSP	Tattvasaṅgrahapañjikā (Kamalaśila): s. TS.
DhPr	Dharmottarapradipāḥ (Durvekamīśra): <i>Paṇḍita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa, Being a subcommentary on Dharmottara's Nyāyabindūśikā, a commentary on Dharmakīrti's Nyāyabīna</i> , ed. D. Malvania, Patna 1971.
NB	Nyāyabinduḥ (Dharmakīrti): s. DhPr.
NBT(Dh)	Nyāyabinduṭīka (Dharmottara): DhPr.
NBhūṣ	Nyāyabhūṣaṇam (Bhāsarvajīna): Śrīmad-ācārya-Bhāsarvajīnapraṇīta-sya Nyāyasārasya svopajñāṇa vyākhyānaṇam Nyāyabhūṣaṇam, ed. S. Yogindrānandaḥ, Vārāṇasī 1968.
NVTT	Nyāyavārttikatātparyāṭīkā (Vācaspatimiśra): <i>Nyāyadarśanam with Vātsyāyana's Bhāṣya, Uddyotakara's Vārttika, Vācaspati Miśra's Tātparyāṭīkā and Viśvanātha's Vṛtti</i> , Vol. I ed. T. Nyayatarkatirtha, A. Tarkatirtha, Vol II ed. A. Tarkatirtha, H. K. Tarkatirtha, Calcutta 1936-1944 (reprint: Rinsen Sanskrit Series I, 1-2, Kyōto 1982).
PV I	Pramāṇavārttikam (Dharmakīrti), chapter I (svārthānumāna): R. Gnoli, <i>The Pramāṇavārttikam of Dharmakīrti, the first chapter with the autocommentary</i> , Rome 1960.

『知識論決擇』第三章和譯研究 ad v. 1 (岩田)

- PV II Pramāṇavārttikam, chapter II (pramāṇasiddhi), s. 木村 1981.
- PV III Pramāṇavārttikam, chapter III (pratyakṣa), s. 戸崎 1979/1985.
- PV IV Pramāṇavārttikam, chapter IV (parārthānumāna), s. Tillemans 1986/1987.
- PV-k (M) Pramāṇavārttika-Kārikā (Sanskrit and Tibetan), ed. Y. Miyasaka, *Acta Indologica* 2, 1971/72.
- PV-k (S) Pramāṇavārttika(kārikā) : Pramāṇavārttikam by Ācārya Dharmakīrti, ed. R. Sāṅkṛtyāyana, *Journal of the Bihar and Orissa Research Society* 24, 1938.
- PVin I Pramāṇaviniścayaḥ (Dharmakīrti), chapter I : T. Vetter, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ*, 1. Kapitel : *Pratyakṣam*, Wien 1966.
- PVin II Pramāṇaviniścayaḥ (Dharmakīrti), chapter II : E. Steinkellner, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ*, 2. Kapitel : *Svārthānumānam*, Teil I, Wien 1973 ; Teil II Wien 1979 (=Part II).
- PVin III Pramāṇaviniścayaḥ, chapter III, s. 谷 1987.
- PVinT(rG) bsTan bcos tshad ma rnam nes kyi ṭik chen, dGoṅs pa rab gsal (rGyal tshab Dar ma rin chen), *The Collected Works of the Lord Rgyal tshab dar ma rin chen*, New Delhi 1980.
- PVinT(Jñ) Pramāṇaviniścayaṭikā (Jñānaśribhadra) : P 5728.
- PVinT(Dh) Pramāṇaviniścayaṭikā (Dharmottara) : P 5727.
- PVinT(Bu) Tshad ma rnam par nes pa'i ṭik, Tshig don rab gsal (Bu ston Rin chen grub), *The Collected Works of Bu ston*, Vol. 24, ed. L. Chandra, New Delhi 1965-1971.
- PVT(Ś) Pramāṇavārttikatākā (Śākyabuddhi) : P 5718.
- PVP Pramāṇavārttikapañjikā (Devendrabuddhi) : P 5717 (b).
- PVBh Pramāṇavārttikabhāṣyam (Prajñākaragupta) : *Pramāṇavārttikabhāṣyam or Vārtikālaṅkāraḥ of Prajñākaragupta*, ed. R. Sāṅkṛtyāyana, Patna 1953.
- PVBhT(Ji) Pramāṇavārttikālaṅkāraṭikā (Jina) : P 5720.
- PVBhT(Ya) Pramāṇavārttikālaṅkāraṭikā Supariśuddhā (Yamāri) : P 5723.
- PPV Pramāṇavārttikavṛttiḥ (Manorathanandin) : *Pramāṇavārttika of Acharya Dharmakīrti with the Commentary "Vṛitti" of Acharya Manorathanandin*, ed. S. D. Shastri, Varanasi 1968.
- PPSV Pramāṇavārttikavavṛttiḥ (Dharmakīrti) : s. PV I.
- PS Pramāṇasamuccayaḥ (Dignāga) : P 5700. I (pratyakṣa), II (svārthānumāna), III (parārthānumāna) IV (drṣṭāntadrṣṭāntābhāṣa).
- PSV¹ Pramāṇasamuccayaḥ (Dignāga), translated by Vasudhararakṣita

- and Señ (ge) rgyal (po) : P 5701.
- PSV² Pramāṇasamuccayavṛttiḥ (Dignāga), translated by Kanakavarman and Dad pa('i) śes rab : P 5702.
- SK Sāṃkhyakārikā : s. STK.
- STK Sāṃkhyatattvakaumudi (Vācaspatimiśra) : *Vācaspatimiśras Tattva-kaumudi, ein Beitrag zur Textkritik bei kontaminierter Überlieferung*, ed. S. A. Srinivasan, Hamburg 1967.
- SyVR Syādvādaratnākaraḥ (Vādidevasūri) : *Śrimad-Vādidevasūrviracitah Pramāṇanayatattvālokālaṅkāraḥ tadvyākhyā ca Syādvādaratnākaraḥ*, ed. L. Motilāl, Poona 1926–1930.
- HB Hetubinduḥ (Dharmakīrti) : E. Steinkellner, *Dharmakīrti's Hetubinduḥ, Teil I, Teil II (=Part II)*, Wien 1967.

(本稿は、1992年度早稲田大學特定課題研究助成費による研究成果の一部である。)